

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	122	外国籍児童生徒等指導員	2人程度	外国籍児童生徒等に日本語指導ができる者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の個別支援・指導 ・日本の生活に慣れるための支援 ・授業における学習支援 ・指導に必要な教材・教具作成 ・定期訪問計画作成に係る業務 ・学校教育係の事務補助全般 等 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 1日の勤務時間 午前8時00分から午後5時15分までのうち6時間 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は業務の実態により、相談の上、変更となることがある			
勤務場所		学校教育課(島田市中心部1番の1) 日本語指導の対象児童生徒がいる市内の小中学校			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 125,496円(週30時間勤務の場合) ※経年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。